



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 3月17日(水)
午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人(1人の相談時間は30分)

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 総務課

TEL 21-2112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

予備自衛官補 幹部候補生を募集します

① 予備自衛官補を4月9日

(金)まで募集・受付します。

② 幹部候補生を4月1日(木)から5月10日(月)までの

間募集・受付します。

応募資格など詳しい内容の問い合わせ先は次のとおりです。

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-22-5521

労働基準法が改正されます

4月1日から労働基準法が改正されます。

主な改正内容は、

① 1カ月60時間を超える時間外労働について割増賃金率が5割以上に引き上げられる(猶予措置あり)。

② 限度時間(月45時間など)を超えた時間外労働に対する割増賃金引上げ等努力義務が労使に課せられる。

③ 年次有給休暇が時間単位で取得できるようになる。などです。

【問い合わせ先】

北海道労働局労働基準部監督課
(TEL 011-709-2311)

又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

ご存じですか? 特別児童扶養手当

◆受給資格者

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母または父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

◆支給制限

- ・受給者、配偶者、扶養義務者の所得が各々の基準額以上のときは該当しません。
- ・児童が障害を支給事由とする公的年金受給者、児童福祉施設入所者は除かれます。

◆手当の額

- ・手当額1級 児童1人につき月額 50,750円
- ・手当額2級 児童1人につき月額 33,800円

◆受給手続き

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の承認を受けることにより支給されます。

- ・請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本
- ・請求者と対象児童が含まれている世帯全員の住民票の写し
- ・診断書(身体障害者手帳や療育手帳所有者は省略できる場合があります。)
- ・その他必要書類 ※印鑑、預金通帳を持参してください。

◆所得現況届

手当受給者は、毎年8月に届け出て支給要件を受けてください。この届を出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届をしないと資格がなくなります。

【問い合わせ先】 町住民福祉課 (TEL44-2111)

国家公務員採用試験のお知らせ

○国家公務員採用I種試験

受付期間

(インターネット)

4月1日(木)～4月3日(土)

(郵送又は持参)

4月1日(木)～4月8日(木)

○国家公務員採用II種試験

受付期間

(インターネット)

4月10日(土)～4月14日(木)

(郵送又は持参)

4月12日(木)～4月21日(木)

○国税専門官採用試験

受付期間

文芸だより

—3月の俳句— (美国踏青俳句会)

夢の父まゆ玉の枝かつぎ来る
蘭玉の高きに吾子を抱き上ぐる
初春やミントブルーの空の色
安心の夫の深夜の寝息かな
まゆ玉に里の干し柿一つ吊る
大虎も小虎も垂れ目の賀状かな
道産子よりも厚着の観光客
ショートケーキに夫と安らぐクリスマス
息子よりミニミニ袋のお年玉
新年を迎ふ船みな大漁旗
シャープット流したやうな冬の川
初燈明形見の味の飯寿し供へ
仏壇の回復ねがふ除夜の妻

成田智世子 佐藤 久子 藤原 わ子 戸来 和子 安岡 歌子 山口 笑子 嶋田 弘子 入江 幸子 菊谷 知子 河岸 悟郎 河岸 栄子 小寺 猛 山崎美枝子

4月1日(木)～4月14日(水)
☆受験資格等詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

人事院北海道事務局

TEL (011) 241-1248